設問3 現在、羽生市立学校適正規模審議会では、西・南中学校区の小学校の再編成基本方針(案)について協議しています。

また、小学校区が再編成をされた場合、児童・保護者が隣接する小学校区への通学を希望し、保護者が責任をもって通学させることができるときは、これに応じる方針としています。

この再編成基本方針(案)についてどう思いますか。















